

# 市議会だより おおむら

Omura City  
Council News

8月号

2020年  
No.288号

今回の定例会は

12月

3月

6月

9月



表紙の写真は、大村公園の花菖蒲です。

## TOPIC

- 6月定例会 緊急経済対策事業を含む令和2年度一般会計補正予算を可決
- 市政一般質問に代わり文書質問を実施

## CONTENTS

6月定例会…P2 賛否が分かれた議案・政務活動費…P4 文書質問…P5  
大村市議会NEWS…P12



# 6月定例会



令和2年度の一般会計補正予算や、国民健康保険条例の一部改正、農業委員会委員の任命など、38議案を可決（承認・同意）しました。

## 補正予算

市内の店舗で使えるプレミアム付き商品券が発行されます

約9億2,300万円を増額する令和2年度一般会計補正予算（第3号）を可決しました。  
委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

### 経済建設委員会

**\*おおむらプレミアム商品券支援事業**

（概要）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けている市内経済の回復を図るため、市内店舗で使える1万円当たり3千円を上乗せしたプレミアム付き商品券を発行する事業に対し補助を行うもの。

〔審査内容〕

**Q** 現段階の案として、1万3千円分の商品券（500円券×26枚）を1冊1万円で販売する予定としているが、購入できる部数が1世帯3冊までとなっており、地域経済への還元を考えると、多

人数世帯が購入できる部数を増やすよう、検討が必要だと思うがどのように考えているか。

**A** 購入可能部数の見直しについては貴重な意見と捉え、今後、商品券事業の実施主体となる実行委員会の中で提案したい。

### 総務委員会

**\*大村につながるプロジェクト事業**

（概要）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市への帰省を自粛している県外在住の学生を対象に、大村の特産品を送付するもの。

〔審査内容〕

**Q** 具体的な事業内容について尋ねる。

**A** 本人または家族からの申請を受け、対象学生に米やゆでピーなどの4千円相当（送料込み）の大村産品セットとメッセージカードを送付することで、ふるさと大村との「つながり」を感じてもらおう。また、対象学生には「おおむら暮らし



※送付内容は時期により異なります。





しサポーター」として本市の情報  
の受信・拡散などをお願いし、交  
流人口・関係人口の創出や地域の  
活性化、Uターンの促進につなげ  
る。

**厚生文教委員会**

**\*GIGAスクール構想整備事業**

**(概要)**

市内全ての小・中学校の校内ネッ  
トワーク環境を整備し、児童生徒  
1人に1台ずつ貸し出すタブレッ  
ト端末を調達するもの。

**〔審査内容〕**

**Q** 学校外でのタブレット端末  
の使用を想定しているか。

**A** 学校内での使用を原則とし  
ているが、今後、児童生徒の  
各家庭の通信環境が整えば、自宅  
学習や遠隔授業などへの活用を検  
討したい。また、不登校の児童生  
徒に有効なタブレット端末の活用  
方法についても研究していきたい。

**条例**

**新型コロナウイルスの影響を受けた国保加入  
者への救済措置が創設されました**

大村市国民健康保険条例の一部  
を改正する条例など9件の条例議  
案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次

のとおりです。

**厚生文教委員会**

**\*大村市国民健康保険条例の一部  
を改正する条例**

**(概要)**

新型コロナウイルス感染症拡大  
の影響により、収入が一定程度減  
少した被保険者等の国民健康保険  
税を減免することができるよう  
するとともに、当該感染症に感染  
した被保険者等に傷病手当金を支給  
するもの。

**〔審査内容〕**

**Q** 給与等の支払いを受ける被  
用者が傷病手当金の支給対  
象となっているが、自営業者やフ  
リーランスは対象になるのか。

**A** 個人事業主は対象外である。  
仮に個人事業主に支給する  
場合、国の補助などがないため費  
用は全て市の負担となり、国保税  
率に影響を与える可能性がある。  
また、個人事業主向けに国の持続  
化給付金や市の緊急経済対策など  
のさまざまな支援策が準備されて  
いることから、今回は被用者を支  
給対象としている。なお、個人事  
業主の配偶者や親族のうち、従業  
員として給与を得ている者は、支  
給対象となる。

**議決**

**新幹線新大村駅（仮称）に併設  
する在来線のホームと駅の東西  
を結ぶ通路を造ります**

工事施行に関する基本協定の締  
結や、動産の買入れなど、3件  
の議案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次  
のとおりです。

**経済建設委員会**

**\*工事施行に関する基本協定の締  
結について**

**(概要)**

新幹線新大村駅（仮称）に併設  
する在来線のホームと、駅の東西  
を結ぶ地下式の自由通路の工事施  
行に関する基本協定をJR九州と  
締結するもの。

**〔審査内容〕**

**Q** 今回、新大村駅の改札口には  
ICカード対応の設備を設置  
する計画とされているが、今現在、  
JR竹松駅より先の佐世保方面の  
駅ではICカードを利用できない。  
車両基地駅も含め、今後はどのよ  
うになるのか。

**A** JR九州としては、その区  
間はICカード利用エリア  
外と位置付けており、積極的に整  
備は行わないと聞いている。ただ、  
JR佐世保線の各駅についても未  
整備であり、その路線も併せて県

や関係市町とともに、JR九州に対  
し整備の要望を行っている。ハウ  
ステンボス周辺へのIR誘致の推  
進には欠くことのできない整備で  
あり、今後も強く要望していき  
たい。

**陳情**

4件の陳情書が提出され、所管  
の常任委員会で検討し協議を行  
いました。

- 市内公共工事に関する陳情
- 令和元年11月20日に大村市議  
会と町内会長会連合会との懇談  
会が開催された中で、町内会長  
連合会が令和元年11月6日（水）  
から11月7日（木）まで、山口  
県山陽小野田市を視察研修に  
行ったその結果報告についての  
陳情
- 教育環境整備及び通学路に関  
する陳情
- 市道大園京ノ辻線道路拡幅並  
びに沖田町上川原の道路改良に  
ついての陳情

**市道大園京ノ辻線、沖田町上川  
原地区の市道を視察しました**

経済建設委員会では、提出され  
た陳情に関連して、市道大園京ノ  
辻線及び沖田町上川原地区を訪  
問し、現況を確認しました。





○賛否が分かれた議案と審議結果

※賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

議案番号	件名	議決結果
第36号議案	大村市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第44号議案	工事施行に関する基本協定の締結について	原案可決

○議員別賛否一覧表 (○は賛成 ×は反対 伊川京子議長は採決に加わらない)

会派名	みらいの風					進風おおむら			大政クラブ			明青会		知音会		公明党		真政会		無党派	城幸太郎(副議長)	伊川京子(議長)	賛成	反対			
議員名	光山	晦日	松尾	野島	朝長	三浦	村上	堀内	高濱	村崎	中崎	岩永慎太郎	田中	小林	山北	山口	古閑森秀幸	永尾	田中	竹森	吉田	水上	宮田				
議案番号	千絵	房和	祥秀	進吾	英美	正司	秀明	学	広司	浩史	秀紀	秀和	史政	正久	弘宣	秀幸	高宣	博文	学	博	享	真美					
第36号議案	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		22	1
第44号議案	○	○	○	○	○	席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		22	1

政務活動費執行状況を公開します

政務活動費は、地方自治法ならびに大村市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究、活動の充実を図るため、必要な経費の一部として交付しています。議会の会派に対して交付されており、交付額は、会派の所属議員1人当たり月額2万5,000円です。

◇令和元年度 政務活動費執行状況

会派名	みらいの風	進風おおむら	明青会	大政クラブ	公明党	真政会	日本共産党	合計
所属議員数	8人	5人	4人	3人	2人	2人	1人	25人
交付決定額(A)	2,200,000円	1,375,000円	1,100,000円	825,000円	550,000円	550,000円	275,000円	6,875,000円
交付確定額(B)	1,612,510円	1,086,478円	1,010,936円	657,337円	546,831円	486,372円	540円	5,401,004円
支出合計(C)	1,612,510円	1,086,478円	1,010,936円	657,337円	546,831円	486,372円	540円	5,401,004円
内訳	調査研究費	1,540,840円	795,458円	917,744円	621,227円	314,191円	463,112円	4,652,572円
	研修費		211,300円		15,550円	191,680円		418,530円
	広報費							0円
	広聴費							0円
	要請・陳情活動費							0円
	会議費							0円
	資料作成費	67,350円	77,020円	71,232円	9,040円	38,880円	12,980円	276,502円
資料購入費	4,320円	2,700円	21,960円	11,520円	2,080円	10,280円	540円	53,400円
差引き(返還額)(A)-(B)	587,490円	288,522円	89,064円	167,663円	3,169円	63,628円	274,460円	1,473,996円

◇使途基準

調査研究費	市の事務、地方行財政等に関する調査研究（現地調査を含む）または調査委託に要する経費
研修費	研修会の開催、団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広報費	会派活動または市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派の活動や市政に対する住民からの要望・意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派の要請活動または陳情活動に要する経費
会議費	各種会議の開催、または団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資料作成費	会派の活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派の活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費





# 6月定例会

# 文書質問

新型コロナウイルス感染拡大が予断を許さない状況の中で、市議会においては、令和2年6月定例会の実施にあたり、通常どおり市政一般質問を行うべきか、短縮日程・取りやめとすべきか、協議・検討を重ねました。

その結果、6月定例会においては、新型コロナウイルスへの感染リスクを抑制するとともに、理事者側が緊急経済対策等の業務に専念できるよう、市政一般質問を行わず、その代替措置として、議会から市に対し市政の重要事項に関する文書質問を行いました。

以下は、議会からの5項目の質問に対する市の回答（6月8日付）です。

## (1) 新庁舎建設の進捗状況について

新庁舎建設につきましては、現建設計画地を含めたところで、ゼロベースで建設計画地を再検討することとし、市有地を中心に、可能性のある用地の現状と課題を整理することとしたところです。

そうした中、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、新庁舎建設を進める環境は大きく変化しています。

国は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、自治体に対し、在宅勤務（テレワーク）やローテーション勤務などを実施し、人との接触を低減する取り組みを進めるよう求めています。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後も自然災害などが発生した際に業務が継続できる体制整備を進めるために、テレワークを導入するよう、新たに財政措置を講じ、自治体に積極的な活用を促しています。

本市においても、感染リスクを軽減する取り組みとして、時差出勤や分散勤務を導入するとともに、テレワークを活用したサテライトオフィスの運用や在宅勤務についても試行を始めたところです。

こうした取り組みについては、紙資料の電子化や業務見直しのきっかけになるものであり、新庁舎建設に向けても、課題を整理し、導入の検討を進めていきたいと考えているところです。

これらの状況の変化を踏まえ、建設計画地の再検討を行う前に、現行の基本計画の内容についてさまざまな検証が必要になっていることから、現在、建設スケジュールについて調整を行っているところです。

### (これまでの経過)

大村市役所の本庁舎（本館）は、昭和39年の建設から50年以上が経過し、震度6以上の地震で倒壊する恐れがあることや、執務スペースの不足の問題などから、市は、早期の建て替えが必要であると判断し、平成29年2月に現庁舎周辺（ボート第5駐車場）での建て替え方針を打ち出し、新庁舎建設に向けた取り組みを進めてきました。

しかし、令和元年12月、新庁舎建設計画地（ボート第5駐車場）の地質調査を行った結果、ここに断層が存在し、活断層の可能性を否定できないとする調査結果が明らかとなりました。





## (2) V・ファーレン長崎の拠点整備について

平成30年12月に、株式会社ジャパネットホールディングス（以下「ジャパネット」という。）が、自治体を対象に、V・ファーレン長崎の練習拠点用地を公募されました。

これを受け、本市は、練習拠点が整備されると、選手、スタッフ等が本市に住むことによる人口増加、それに伴う税金・消費の増加や、練習を見に来るファン等の交流人口の増加が期待できるとともに、日本各地のチームと戦い、そして世界に向けて戦うV・ファーレン長崎が本市にあるということを市民に感じてもらえる、などの点を踏まえ、「関心表明書」を提出しました。

その後、市とジャパネットが協議を進める中、市議会全員協議会や市議会定例会において、多数の議員からさまざまなご意見・ご質問をいただくとともに、本件に関して、本年3月19日付けで市長に対する市議会の決議も行われ、当該決議では、整備に係る費用負担の在り方、市民の施設利用などについての懸念に言及されています。

市では、こうした点について、さまざまな角度から検討・精査するとともに、随時、ジャパネットとも協議をしており、今後できるだけ早い時期に、（V・ファーレン長崎の練習拠点に係る）総合運動公園のサッカー場整備を含めた施設計画の予算議案を市議会に上程する予定です。

※文書質問回答後、市は、7月22日に関連予算議案を上程する臨時会を招集する予定としていましたが、ジャパネットと整備スケジュールや費用負担の在り方についての認識が一致していないことを理由に、臨時会の招集を取り消しました。その後、7月30日にジャパネットから、V・ファーレン長崎の大村市クラブハウス拠点整備について、計画を断念することが発表されました。

### (V・ファーレン長崎の拠点整備にかかる主な経緯)

平成30年12月21日	総合運動公園を候補地として市から関心表明書提出
平成31年3月20日	議会全員協議会（新工業団地でのジャパネットの構想を説明）
平成31年4月5日	市から工業団地断念の記者会見
令和1年6月21日	議会全員協議会（総合運動公園での整備を説明）
令和1年10月2日	議会全員協議会后、議会に進捗状況を報告
令和2年1月31日	議会全員協議会（総合運動公園での段階的整備案を説明） 市とジャパネットで共同記者会見
令和2年3月19日	議会が市長に対する市政運営の改善を求める決議案を可決
令和2年6月8日	議会説明（市の主な負担、経済効果、国補助金等について市から説明）
令和2年6月27日	議員有志にジャパネット社長から説明
令和2年7月14日	臨時議会（令和2年7月22日開催）招集
令和2年7月21日	臨時議会の招集を取消し
令和2年7月22日	議会全員協議会（臨時議会の招集取消しについて）
令和2年7月30日	ジャパネットが大村市クラブハウス構想の計画断念を発表





### (3) 新型コロナウイルス感染症について

#### ① 経済対策の状況と今後の取り組みについて

大村市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の状況については、下表のとおりです。

今後の取り組みについては、6月市議会に補正予算案として計上しています、[注1](#)プレミアム付き商品券や[注2](#)宿泊者向け割引クーポンを発行することとしています。また、6月1日から開始された県の宿泊施設応援キャンペーンや、8月から始まる国のGoToキャンペーンなどの経済対策と連携を図りながら、市内の経済回復に向け、必要かつ効果的な対策を進めてまいります。

(令和2年6月5日現在)

緊急経済対策	補助金・給付金名	開始日	申請数	交付件数	交付金額
第1弾	飲食業店舗家賃等補助金	4月15日	454件	451件	1億2,445万円
第2弾	生活関連業種への給付金	5月7日	805件	795件	2億3,850万円
	旅客自動車運送業種への給付金	5月7日	26件	26件	966万円
	ホテル・宿泊業への給付金	5月7日	29件	26件	1,360万円
第3弾	全業種への給付金 (第1弾・第2弾の対象業種を除く。)	5月29日	97件	54件	1,620万円
	合計		1,411件	1,352件	4億241万円

緊急経済対策	支援策名	開始日	実施状況
第1弾	経営相談窓口 (市産業支援センター内)	5月1日	延べ74件
	大村市中小企業振興資金融資制度	5月29日	市内銀行窓口で融資申し込み 利子補給を市に申請
第2弾	タクシーデリバリー (タクシー料理宅配代行サービス)	5月1日	注文1,235件 飲食店売り上げ411万円
	農業支援 林業支援	6月15日～	市内全小中学校の児童・生徒に対し、カーネーション及びヒノキチップの香り袋を配布
	水産業支援	5月9日～ 31日	漁場の環境点検作業業務を3漁協で実施 東部 5/9～11、大村 5/23～24、 松原 5/24・28・31

**注1**：大村市“ふっこう”プレミアム商品券…市内の飲食店やスーパーマーケットなどで利用できるプレミアム率3割の商品券（1冊1万3千円分の商品券（全店共通券5千円＋地元商店専用券5千円＋飲食店専用券3千円）を1万円で販売）を7月23日から特設販売会場及び市内郵便局などで発売する。（1世帯3冊まで）

**注2**：泊まってお得「大村に来てみんな！キャンペーン」（宿泊者向け割引クーポン）…市内ホテル・旅館の宿泊者に対し、宿泊、飲食、土産物、体験型観光、タクシー運賃などに利用できる1人3千円分の割引クーポン券を配布する。





### (3) 新型コロナウイルス感染症について

#### ② 市の財政状況への影響について

新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策に係る予算額は、令和2年6月補正予算（第3号）を含め、総額約11億4千万円です。

このうち、2億1千万円は中小企業の融資資金として銀行へ預託し、約3億9千万円は国の補助金を充当し、残額の約5億4千万円が一般財源で、財政調整基金及び前年度繰越金を充当しています。

これにより、財政調整基金の残高は、約18億3千万円となり、財政運営基本方針の中で目安としている20億円を下回りましたが、直ちに財政状況が悪化するということではありません。

しかしながら、今後は、更なる感染症対策や経済対策の実施による基金の取崩し、景気後退に伴う市税収入の減少等が想定されますので、追加交付が予定されている地方創生臨時交付金等を活用しながら対策を行い、安定した財政運営に努めてまいります。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策に係る予算額

(単位：千円)

予 算	感染症対策	経済対策	合 計	財 源 内 訳	
				特定財源	一般財源
R1 8号補正	90,022	0	90,022	81,673	8,349 (基金)
R2 1号補正	0	545,000	545,000	210,000	335,000 (基金)
R2 2号補正	64,042	315,110	379,152	310,769	68,383 (基金)
R2 3号補正	0	126,500	126,500	0	126,500 (繰越金)
合計	154,064	986,610	1,140,674	602,442	538,232

※特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金を除く。

### (3) 新型コロナウイルス感染症について

#### ③市職員及びその家族が感染した場合の市役所の対応について

市職員やその家族が感染した場合、該当する職員は、保健所や医療機関等からの指示を踏まえ、必要な期間出勤しないこととしています。

また、必要に応じて、該当職員の勤務場所等を中心に、庁舎の消毒を行います。

複数の職員が感染した場合や該当職員の行動が広範囲に及ぶ場合などは、消毒に時間を要するため庁舎を一時閉鎖する場合がありますが、必要な市民サービスが継続できるよう、代替場所を確保し、業務を実施することとしています。

なお、庁舎の閉鎖や保健所から提供される陽性者の行動歴等に関する情報は、速やかに市民に周知します。





### (3) 新型コロナウイルス感染症について

#### ④ 第2波・第3波への対応について（避難所、学校教育等を含む。）

本年4月7日に発出された新型インフルエンザ等特別措置法に基づく国の緊急事態宣言が5月25日に解除されたことから、徐々に広域的な人の移動が増え、市内における感染者の発生リスクは高まるものと考えられます。

引き続き、市民に対し、国の基本的対処方針や専門家会議の提言等を踏まえた、3つの密（密閉、密集、密接）を避ける「新しい生活様式」など感染症予防の取り組みの必要性について、広報おおむら、市ホームページ、SNS、防災ラジオ等により周知・啓発を図っていきたいと考えています。

今後懸念される感染の第2波、第3波を念頭に置き、本市としては、今般の感染症拡大防止対策の検証を通じた体制や取り組みの検討を進めるとともに、県、医療機関と連携し、医療提供体制の確保に協力したいと考えています。

#### ○避難所について

災害が発生し避難所を開設する場合は、3つの密（密閉、密集、密接）が重なりやすく、感染リスクが高くなると考えられますので、下記のとおり感染予防に努めてまいります。

##### ■避難者の健康状態の確認と感染防止について

- ・検温の実施など健康状態の確認
- ・手指消毒、マスク着用の徹底
- ・手を触れる機会が多い箇所の消毒
- ・十分な換気と居住スペースの確保

##### ■専用のスペースの確保

- ・発熱、咳等の症状が出た避難者を隔離する専用のスペースを確保  
（パーティション、簡易ベッド、簡易トイレを避難所に配備）

##### ■市民への周知

- ・「広報おおむら」などで避難する場合の注意事項を周知

#### ○学校教育について

文部科学省は、学校教育の活動再開に向けての留意事項を整理した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」（令和2年5月22日）を示したところです。これに沿って、今後の第2波、第3波に備え、実際に発生した場合の対応（臨時休業の判断を含む。）をシミュレーションしながら、感染症対策に万全を期した新しいスタイルによる学校教育を進めてまいります。

また、集団感染のリスクに対応する観点から、日常において、3つの密（密閉、密集、密接）が同時に重なることを徹底的に回避することが不可欠です。さらに、マスクの着用、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策及び学校医や学校薬剤師等と連携した保健管理体制の整備、マスク・消毒液・液体石けん・非接触型体温計・パルスオキシメーター等の関連物品の調達、日頃の教職員によるドアノブ・机・椅子等の定期的な消毒など、第2波、第3波の感染拡大に備え万全の対策を講じます。

教科指導については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための3月、4月、5月の臨時休業により、本来、児童生徒が履修しておくべき学習内容（前年度の履修残りを含む。）やその定着を





図るための学ぶ機会を確保・保障するため、夏季休業日を短縮し、7月末に7日間の授業日を設けるとともに、既に設定していた8月末の4日間を含め、指導内容を補ってまいります。また今後、新型コロナウイルス感染症拡大がどのような展開を見せるか見通しが持てない状況にもあることから、できるだけ授業機会を確保しておくため、学校には、今後の学校行事や授業計画の見直しにより、余裕ある授業進度や授業時数の確保を依頼しているところです。さらに、学びの機会や質を高めるために、現在活用している大村市独自のインターネット利用の学習教材「eライブラリー」に加え、国のGIGAスクール構想による1人1台のタブレットPCの整備について、6月議会に補正予算（案）を計上しているところです。

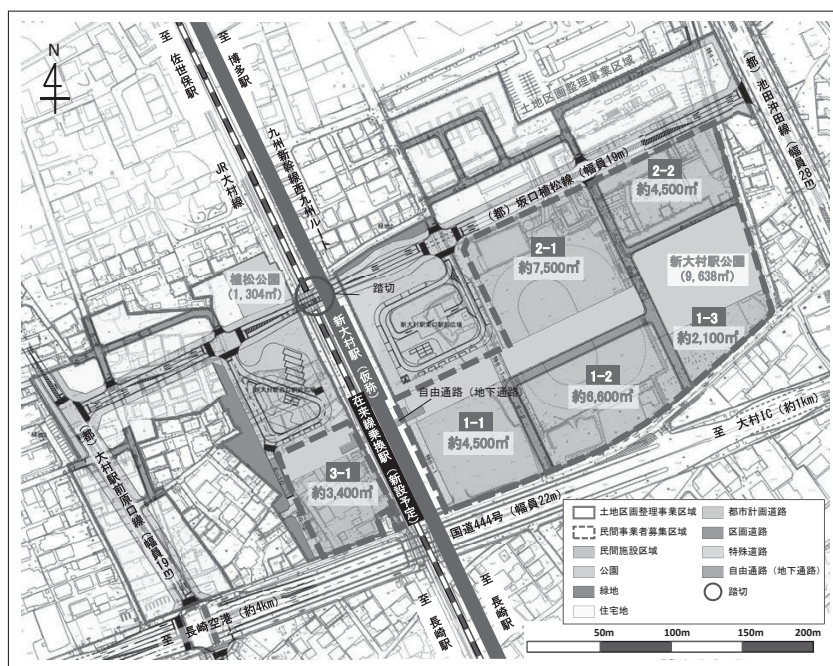
#### (4) 新幹線新駅前開発の進捗状況について

新幹線新駅前の開発につきましては、新幹線開業に必要な駅までのアクセス道路や東西駅前広場、在来線への乗換ホーム、駅の東西を結ぶ地下式の自由通路など、令和4年度の新幹線開業に間に合うよう順調に整備を進めており、新幹線駅舎につきましても、現在、鉄骨の組立工事などが行われ徐々に駅舎の形が見えてきている状況です。

また、民間事業者の公募につきましては、サウンディング型市場調査や追加ヒアリングなどを踏まえ、今年夏頃の公募開始を目標に駅前に導入する機能や駐車場の整備手法など、公募方針の検討を行ってきたところです。

このような中、今回の新型コロナウイルス感染症の影響について民間事業者にヒアリング調査を行ったところ「当地区への進出意向は依然としてあるものの、ホテルや商業施設のテナントの進出意欲が下がっており、景気の先行きが不透明な状況の中では、公募開始の時期を再考していただくことが望ましい」旨の意見を多数いただきました。

このため、民間開発の公募方針及び公募開始の時期につきましては、新型コロナウイルス感染症に



による影響などを踏まえながら決定していきたいと考えています。

※文書質問回答後の6月18日、大村市と長崎大学は新大村駅（仮称）東側の市有地約2.5ha内の一角に本年4月に新設された長崎大学情報データ科学部を現在の文教キャンパス（長崎市）から移転するための協議を開始すると発表し、覚書を締結しました。

新大村駅（仮称）周辺平面図



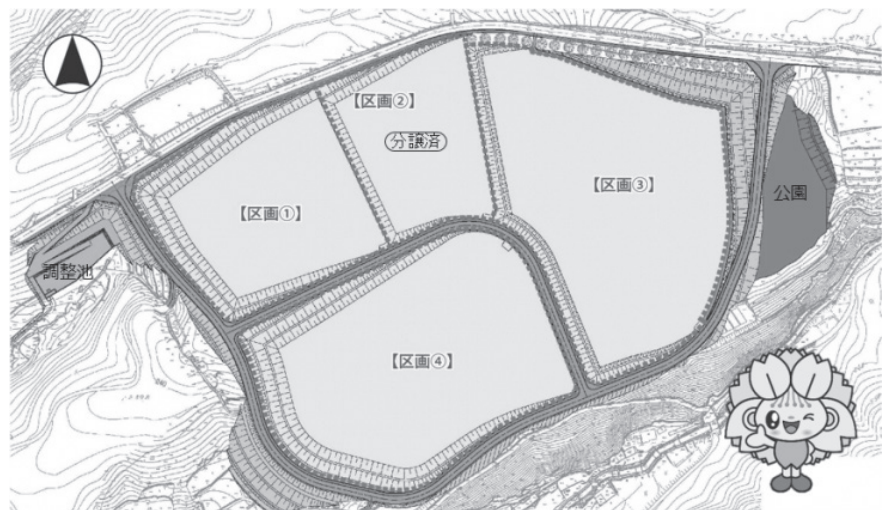
## (5) 新工業団地への企業誘致の進捗状況について

昨年4月から分譲を開始した新工業団地「第2大村ハイテクパーク」は、4区画で分譲面積約12.4ヘクタールです。

この団地への誘致企業は、多くの雇用が生まれる見込みのある製造業をターゲットにしています。現在、4区画のうち1区画に、アルミ及び亜鉛ダイカスト製品に係る金型設計・製作から精密鋳造、精密加工、各種表面処理に至る完成部品の製作・製造を手掛ける「嶋本ダイカスト株式会社」、水と研磨剤を混ぜて圧縮空気で噴霧し、金属やプラスチックなどの表面を削ったり、汚れを洗い流す表面処理装置メーカーの「マコー株式会社」の自動車関連企業2社の立地が決定しました。このうち「嶋本ダイカスト株式会社」は、昨年11月に起工式を行い、工場建設に着手しています。雇用は、2社で120人を見込んでいます。

残りの3区画については、長崎県や、企業誘致の推進、新事業の創出支援等を総合的に行っている長崎県産業振興財団と連携し、企業訪問や情報共有を図りながら、関東や関西、東海地方の企業を対象とした誘致活動に取り組んでいます。

また、本市出身者で組織する企業誘致支援会議での情報収集や情報発信にも取り組んでいるところです。



第2大村ハイテクパークの全4区画のうち、1区画（区画②）について、「嶋本ダイカスト株式会社」と「マコー株式会社」2社の立地が決定しています。

本年4月からは、本市の企業誘致をさらに強化するため、長崎県産業振興財団へ派遣した職員による企業訪問や情報収集等を行うこととしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため企業訪問が制限され、十分な企業誘致活動ができない状況が続いているところです。

今後も、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、早期の完売を目指し取り組んでまいりたいと考えています。



第2大村ハイテクパーク（雄ヶ原町）





# 大村市議会 NEWS

## 令和2年7月豪雨の被災地を視察しました。

7月21日に経済建設委員会の委員が令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた市内各地を視察しました。被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。市議会としましては、市に対し、迅速かつ確実な被害状況の把握と被災者支援の実施を求めています。



写真は、市道田下荒瀬線を視察した時の様子です。

## 6月定例会について

6月定例会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般質問の取りやめや会期の短縮を行い、本会議・委員会の傍聴自粛をお願いしておりました。市民の皆様には、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。9月定例会の日程等については、決定次第、ホームページ等でお知らせいたします。

### 令和2年9月定例会の予定

- 9月2日(水) 10時 本会議(議案審議)
- 4日(金) 10時 本会議(市政一般質問)
- 7日(月)~10日(木) 10時 本会議(市政一般質問)
- 11日(金) 10時 委員会(議案審査)
- 14日(月)~16日(水) 10時 委員会(議案審査)
- 17日(木) 13時 委員会(議案審査)
- 24日(木) 10時 本会議(議案審議)

※定例会の予定(日程等)は変更となる場合があります。  
※8月28日(金)の議会運営委員会で決定します。

### 編集後記

新型コロナウイルス感染症により、全国に非常事態宣言が出され、各自治体でもコロナ対策に追われる毎日が続きました。外出が制限され、大村市においても料飲食業や観光業をはじめとした地場企業や自営業等の経済活動がほとんどストップしてしまいました。

6月定例市議会の会期は、当初6月8日から24日までの17日間の予定でしたが、一般質問を完全にやめ、また委員会での審査も短縮し、6月8日から12日までの5日間に短縮しました。3密をできるだけ避けて、感染のリスクを少なくするだけでなく、市役所職員の議会対応を極力軽減することによりコロナ対策に集中し、全市民への特別定額給付金や各事業所向けの持続化給付金など、少しでも早く給付ができるようにと、市議会会派長会議で会期の短縮を申し合わせいたしました。

そのことも功を奏し、大村市におけるコロナ対策の各施策は、他の自治体よりもいち早く進んだのではないかと思います。一般質問を取りやめたために今回の市議会だよりはいつもよりページ数が少なくなっていますが、一般質問に代えて市政の重要な課題を文書で質問し、市からの回答を掲載しました。

また、今後のコロナ等感染症対策のため、議会でもネット会議の検討が必要と考え、広報委員会ではリモート会議の試行を始めています。(田中 秀和)

委員長 野島 進吾

副委員長 宮田 真美

委員 堀内 学 光山 千絵 竹森 学 吉田 博 田中 秀和 古閑森 秀幸 山北 正久

この広報紙は、植物油インキを使用しています。



市政一般質問や定例会の内容など、もっと詳しく知りたい方は大村市議会のホームページをご覧ください。

大村市議会

検索



編集・発行 **大村市議会**  
大村市玖島1丁目25番地  
TEL.0957-52-3828